



2026 年 10 月 22 日

各 位

会社名 株式会社ソフトウェア・サービス
代表者名 代表取締役会長 宮崎 勝
(コード 3733 スタンダード市場)
問合せ先 経営管理部次長 正田 就康
(TEL. 06-6350-7222)

主要株主である筆頭株主の異動(予定)並びに公開買付けに準ずる行為として 政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 22 日、当社代表取締役会長である宮崎勝氏が保有する当社普通株式 227,200 株を、同氏が代表を務める資産管理会社である株式会社エム・エムホールディングスが、同日開催の取締役会において取得することを決議した旨の連絡を受けました。

これに伴い、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる予定となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、株式会社エム・エムホールディングスによる当社普通株式の取得は、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、併せてお知らせいたします。

本資料は、当社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、株式会社エム・エムホールディングス(株式取得者)が当社(買集め行為の対象会社)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づく公表を兼ねております。

記

1. 主要株主である筆頭株主の異動

(1) 異動が生じる経緯

当社は、2026 年 10 月 22 日、株式会社エム・エムホールディングスより、同日開催の取締役会において当社普通株式 227,200 株を取得することを決議した旨の連絡を受けました。

当該取得に伴い、株式会社エム・エムホールディングスの保有株式数は 600,000 株から 827,200 株となり、当社の筆頭株主となる予定です。

(2) 異動予定年月日

2026 年 10 月 23 日

(3) 異動する主要株主である筆頭株主の概要

①新たに主要株主である筆頭株主となる株主

(1) 名称	株式会社エム・エムホールディングス
(2) 所在地	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宮崎 勝
(4) 事業内容	不動産の管理、賃貸並びに株式の保有及び運用
(5) 資本金	10,000,000円

②主要株主である筆頭株主でなくなる株主

(1) 名称	公益財団法人 夢&環境等支援宮崎記念基金
(2) 所在地	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 宮崎 勝
(4) 事業内容	学術優秀、品行方正、心身健全でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学援護に関する事業を行い、もって社会に有用の人材を育成することを目的とする。 また、社会の持続的、質的发展のために、環境問題に取り組む個人や非営利活動団体に対して、活動資金援助、人材育成支援することを目的とする。 さらに、医療、介護、福祉分野において活動する社会福祉法人、学校法人、国公立大学法人等の公益的な活動を支援することを目的とする。 1. 学生に対する奨学金の給与 2. 環境問題に取り組む個人や非営利活動団体に対する活動資金援助及び人材育成支援 3. 医療、介護、福祉分野において活動する社会福祉法人、学校法人、国公立大学法人等の公益的な活動を支援する事業 4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

①株式会社エム・エムホールディングス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	6,000個 (600,000株)	13.21%(注3)	第2位
異動後	8,272個 (827,200株)	18.21%(注3)	第1位

②公益財団法人 夢&環境等支援宮崎記念基金

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	8,000個 (800,000株)	17.61%(注3)	第1位
異動後	8,000個 (800,000株)	17.61%(注3)	第2位

(注1) 「議決権の数(所有株式数)」は、異動後については、宮崎勝氏が保有する当社普通株式 227,200 株を株式会社エム・エムホールディングスが取得する前提で記載しております。

(注2) 所有株式数及び大株主順位は、当社が確認可能な大量保有報告書、変更報告書その他の公開情報並びに当事者からの報告に基づき記載しております。

(注3) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 945,247 株
2026 年 10 月 22 日現在の発行済株式総数 5,488,000 株

2. 公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為

株式会社エム・エムホールディングスによる当社普通株式 227,200 株の取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第 167 条第1項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当します。

3. その他

本件による当社の経営体制、事業活動及び業績への影響はありません。また、宮崎勝氏は、今後も当社代表取締役会長として引き続き在任する予定であり、当社の経営方針等に変更はありません。

以 上